



やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ



西東京

主な内容

- 成人式……3
- 第4次行財政改革大綱……4
- 平成27年度総合計画事業……4
- 西東京市の財政状況…6・7
- 西東京市ロードレース大会…12

No.396

平成28年(2016)

12/1

市役所代表番号 042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

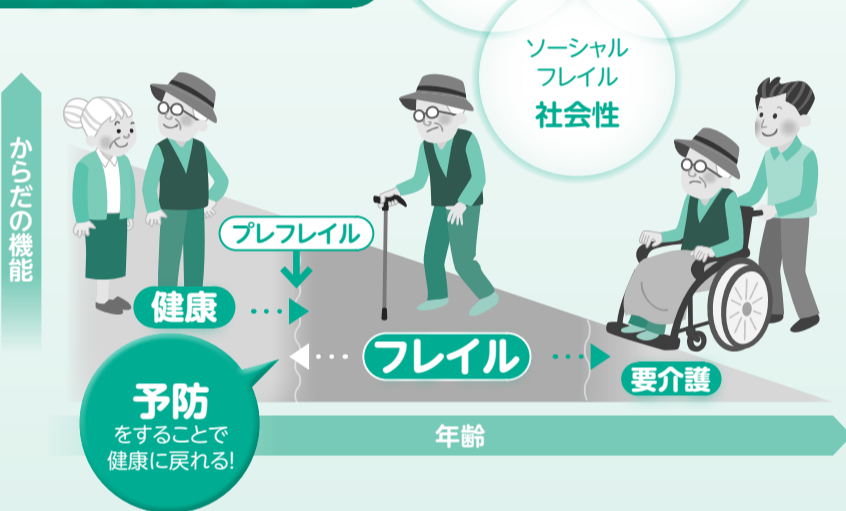
携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



健康長寿の カギとは…

「フレイル」を知っていますか？

フレイルとは？



年齢を重ねて、心身の活力が低下した状態を「フレイル」と言います。多くの人が元気な状態からフレイルを経て、要介護状態になります。

「外出の機会が減った」「好きなものが食べられなくなった」「前より活動的ではなくなった」と感じる人は、フレイルの可能性がります。

その可能性を早く見つけて日常生活を見直すなどの予防をすれば、フレイルの進行を遅らせることや元気な状態に戻すこともできます。

また、フレイルという言葉は「身体の虚弱(フィジカル・フレイル)」を表すだけでなく、「精神・心理の虚弱(メンタル・フレイル)」と、「社会性の虚弱(ソーシャルフレイル)」も含まれています。

◆高齢者支援課保 (☎ 042-438-4102・FAX 042-438-2827・✉ f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp)

有効な予防例

- 1 栄養を取る バランスを考えた食事/家庭菜園 など**
高齢期になると筋肉量が低下します。タンパク質が多く含まれる肉・魚・大豆製品や、骨を強くする乳製品を多く取るとともに、定期的な歯科健診を受けるなど、お口のケアもしましょう。また、友達や家族と食事をする事は栄養バランスのよい食事を取ることと同じくらい重要です。
- 2 運動をする→体を動かす ペットの散歩/ウォーキング/スポーツ など**
特別な運動ではなく、今より少し体を動かすことが重要です。10分多く歩いたり、運動したりすることで効果が期待できます。
- 3 社会参加をする 習い事/近隣清掃/お祭り/バザー など**
これまでの研究で、社会とのつながりを失うことが最初のきっかけになることが分かってきました。栄養や運動に気を付けていても、社会とのつながりを持ってないと心身のさまざまな部分が弱っていくこととなります。まずは地域のサークル活動やボランティアなどに参加してみてもいいのではないでしょうか。

フレイルを1から学べる講演会を開催します！

フレイル予防講演会

元気に暮らせる時間をのばそう！



講師：飯島勝矢さん(東京大学教授)

フレイルを初めて提唱し、国へも政策を提言。

初歩から最新の予防まで分かりやすくお話しします。また、フレイルの簡単なチェック方法なども紹介しますので、このチャンスをお見逃しなく！

時 1月14日(土) 午後1時～4時30分(正午開場)

場 西東京市民会館

定 500人

申 1月11日(火)までに、電話・ファクス・Eメールで件名「フレイル予防講演会」・住所・氏名・電話番号を高齢者支援課へ

共生社会の実現に向けて 市民の皆さんと考えるシンポジウム

—困難を抱える方を含め、どのような地域をつくっていくのか—

認知症・障害・傷病・難病・虐待・生活困窮・住宅困窮など、地域にはさまざまな困難を抱える方々がいます。

本市では9年後の2025年に向け、西東京市版地域包括ケアシステムの構築を目指していますが、こうした困難を抱えた方々をどう支えていくか、また、共生できる環境をどう作っていくのが大きな課題となっています。

共生社会を実現するには「何が求められているのか?」「何ができるのか?」を話し合い、市民の皆さんと一緒に未来の西東京市を描いていきたいと考えました。

今年の2月に引き続き、2回目となる今回は共生社会実現のための地域づくり・居場所づくりについて話し合います。

時 12月17日(土)午後1時30分～4時30分(1時開場)

場 西東京市民会館

定 500人

申 12月13日(火)までに、電話・ファクス・Eメールで件名「共生社会シンポジウム」・住所・氏名・電話番号を下記へ

◆高齢者支援課保(☎ 042-438-4028・FAX 042-438-2827・✉ f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp)

コーディネーター



森田明美さん(東洋大学教授)
西東京市子ども子育て審議会の会長も務めています。

シンポジスト

綿祐二さん
(日本福祉大学教授)



利光有紀さん
(西東京市社会福祉協議会)



安岡厚子さん
(サポートハウス年輪理事長)



岸田久恵さん
(学び塾・猫の足あとハウス代表)



三輪隆子さん
(みわ内科クリニック院長)





市からの連絡帳

年金・税・届け出

12月1日から「公的年金の受給手続き用住民票」の無料交付開始

これまで、公的年金の受給開始手続きに使用する証明は、戸籍の証明のみ手数料無料で交付していましたが、12月1日より、住民票も無料となります。
◆市民課 田 (☎042-460-9820) 保 (☎042-438-4020)

年金手帳は大切に

年金手帳は、年金に関する手続きなどで必要になりますので大切に保管してください。紛失などの際は、次の手続き先で再交付申請ができます。

加入中の年金	手続き先
第1号	●保険年金課(田無庁舎2階) ●市民課(保谷庁舎1階) ※お急ぎのときは武蔵野年金事務所
任意加入	
第2号(厚生年金)	●勤務先(または共済組合) ※第4種被保険者の方は、武蔵野年金事務所 ※加入記録によっては、基礎年金番号通知書が発行される場合があります。
第3号	●配偶者の勤務先(または共済組合)を管轄する年金事務所

※平成27年10月より、共済年金は厚生年金に一元化されました。
※60歳以降で、現在年金未加入の方が年金手帳の再発行を希望するとき(厚生年金に加入する際に必要になった[※])は、最後に加入していた年金の種類によって手続き先が変わります。

国民年金(1号・任意加入)の方が市役所で再交付手続きをする場合

持 本人確認書類・認め印
※お手元に届くまで、1カ月半ほど掛かります(市役所では交付していません)。※既に年金を受給中の方は、原則必要ありません。
問 武蔵野年金事務所 (☎0422-56-1411)
◆保険年金課 田 (☎042-460-9825)

市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 12月3日(土)・4日(日)午前9時～午後4時
場 ●市税・納税課(田無庁舎4階)
●国民健康保険料…保険年金課(田無庁舎2階) ※窓口は田無庁舎のみ
内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行[※]
◆納税課 田 (☎042-460-9832)
◆保険年金課 田 (☎042-460-9824)

所得税・個人住民税の特例措置(空き家などの譲渡所得の3,000万円特別控除)に係る確認書の発行

被相続人居住用家屋等確認書は環境保全課で発行しますので、所定の様式に必要な書類を添えて提出してください。
※詳細は、市HPをご覧ください。
※発行まで数日掛かります。
◆環境保全課 (☎042-438-4042)

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。また、表題登記がなされている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により所管の法務局に滅失の登記をしてください。
問 登記について…東京法務局田無出張所 (☎042-461-1130)
◆資産税課 田 (☎042-460-9830)

認定長期優良住宅の固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅に係る固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。
□要件 ●「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●平成28年1月2日～翌年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の2分の1以上 ●平成29年1月31日までに、資産税課(田無庁舎4階)に必要な書類を提出
□減額範囲 居住部分の床面積120㎡^{未満}
□減額期間

住宅の種類	減額期間
3階建て以上の準耐火構造および耐火構造	新たに課税される年度から7年間
上記以外	同じく5年間

□必要書類 ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6・9・13条に規定する通知書の写し(問が発行した、認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)
問 市職員が家屋調査に訪問した際に、認定長期優良住宅であることをお伝えください。手続き方法をご説明します。
問 認定長期優良住宅について…東京都多摩建築指導事務所 (☎042-464-2154)
※認定長期優良住宅の新築家屋への減額については下記へ
◆資産税課 田 (☎042-460-9830)

平成29年度 社会教育団体・青少年健全育成団体の認定申請

□団体に認定されると
●社会教育団体…市内スポーツ施設の使用料の2分の1を減額
●青少年健全育成団体…向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・健康広場の使用料を免除
□条件
◆各団体共通 ●規約・会則があり、独立した経理・監査の機能が確立されている
●団体の実績が客観的に認められる ●政治・宗教・営利を主たる活動目的としない
◆社会教育団体 ●市内で社会教育活動を行っている ●構成員の60%以上が市内在住・在勤・在学者 ●団体の本拠が市内にある
◆青少年健全育成団体 ●青少年の健全な育成のために中学生以下の児童・生徒を中心として構成されており、その90%以上が市内在住者 ●団体の本拠が市内にある ●指導者に対する謝礼・報酬などの支出がない
□提出書類 ●会則 ●会員名簿
●平成28年度事業報告書(申請時までの実績でも可)
●平成28年度決算書(決算見込書でも可)
●平成29年度事業計画書
●平成29年度予算書
※決算書(決算見込書)には、会計担当者の署名・押印(朱印)が必要
□申請書の配布 スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・スポーツセンター・総合体育館・きらっと・市HP
問 1月4日(水)～15日(日)に、申請書と上記提出書類を申請書配布場所へ持参
※10日(火)は休日のため、スポーツセンター・総合体育館・きらっとは受付不可
※16日以降の受付は、スポーツ振興課のみ
※1月15日(日)までに申請し認定を受けた団体には、2月1日(水)から申請した窓口で認定通知書を交付します。
◆スポーツ振興課 保 (☎042-438-4081)

子育て・福祉

一時保育利用登録更新

平成29年度以降も一時保育の継続を希望する方は、更新手続きが必要です。
□受付期間 1月4日(水)～20日(金)
□手続きが必要な方 12月28日までに登録した方(1月4日以降に登録する方は手続き不要)
□提出書類 ●一時保育利用登録申請書 ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギーについての意見書(食物アレルギーのある児童のみ)
□配布・提出場所 一時保育実施保育園・保育課(田無庁舎1階)・市HP

※登録済みの方への事前告知送付はありません。更新書類の提出がない場合は4月1日以降の利用ができませんのでご注意ください。
※更新した方は現在使用中の更新登録証をそのままお使いください。登録証を紛失した方は下記へご連絡ください。
◆保育課 田 (☎042-460-9842)

中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。
対 次の全てに該当する方(所得要件あり)
●市内に住所がある18歳未満の児童
●身体障害者手帳(聴覚障害者)交付の対象となる聴力ではない
●両耳の平均聴力がおおむね30dB以上で、補聴器により言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断
□助成額 補聴器の購入費用と助成基準額(1台13万7,000円、耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)
※修理代は助成対象外
問 購入前に、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ
※詳細は、下記へお問い合わせください。
◆障害福祉課 保 (☎042-438-4034)

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料・受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。
□受講料貸付限度額 中学3年生・高校3年生[※]…20万円
□受験料貸付限度額 中学3年生[※]…2万7,400円 高校3年生[※]…8万円
対 市内在住世帯の生計中心者
※貸付には条件があります。詳細は、お問い合わせください。
問 社会福祉協議会(☎042-422-2010)
◆生活福祉課 保 (☎042-438-4022)

締切間近! 臨時福祉給付金および年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者対象)

□申請期限 12月28日(水)(消印有効)
申請書が未提出の方にお知らせを送付しました。期限を過ぎると給付金を受け取れませんのでご注意ください。
◆臨時福祉給付金窓口 (☎042-497-4976)

高齢者アパート入居者募集

□対象住宅 高齢者アパート
●第二寿荘(向台町3-1-11)
●長寿荘(芝久保町3-2-9)
●松和マンション(ひばりが丘北2-5-8)
□募集戸数 8戸(和室1K)
※書類審査のうえ決定し、申込多数の場合は抽選
対 次の全てに該当する方
●申込者が申込時に65歳以上 ●申込日現在、本市に継続して2年以上住

所がある ●現に居住している住宅の立ち退き要求を受けているまたは保安上・保健衛生上劣悪な状態にあり、自力で代替の住宅を確保することができない ●所得が月額21万4,000円以下 ●1人世帯 ●健康で独立して日常生活を営める
問 12月20日(火)～28日(水)の平日に、認め印と本人確認書類を下記へ持参
◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)

東京都施行型都民住宅入居者募集

都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料が不要です。
□住宅の所在地 都内全域
□募集戸数 95戸(抽選)
※このほか、抽選募集以外の住宅も東京都住宅供給公社HPで募集しています。
対 ●都内在住 ●自ら居住するための住宅を必要としている ●所得が定められた基準に該当する[※]
※詳細は募集案内でご確認ください。

□案内配布
時 12月1日(水)～9日(金)の平日
場 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・出張所
※都庁・市区町村窓口・問でも配布
※申込書などは、同公社HPからもダウンロード可(案内配布期間中のみ)
問 12月14日(水)(必着)までに問へ郵送
問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(☎03-3498-8894)
◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)



介護給付費通知を11月下旬に発送

介護保険制度への理解を深めていただくことおよび事業の健全な運営のため、介護サービスの利用者に、介護給付費通知としてサービスの利用実績をお知らせしています。

対 9月に介護(予防)サービスを利用した方
◆高齢者支援課(☎042-438-4030)

障害福祉課窓口到手話通訳者を配置

各庁舎での手続き・相談などで必要な場合に手話通訳をご利用ください。

日程	場所
12月14日(水)	保谷庁舎1階
28日(水)	田無庁舎1階
1月11日(水)	保谷庁舎1階
25日(水)	田無庁舎1階

※いずれも午後1時～5時
※配置日以外にも手話通訳者などの派遣を行っています。詳細は、お問い合わせください。
◆障害福祉課(☎042-438-4034)

暮らし

はなバス第4北ルート 11番「多摩六都科学館」バス停移設

多摩六都科学館敷地内のバスロータリー完成に伴い、12月15日(木)の始発から乗降場所が変わります。

詳細は、下図・市HPをご覧ください。
※移設に伴う時刻表の改正はありません。
◆都市計画課(☎042-438-4050)



わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、指導・助言などをします。

時・場 12月17日(土)午前9時30分～午後0時30分 保谷庁舎1階

対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅

成人式

第1回

- 受付 午前9時30分
- アトラクション 午前10時
- 式典 午前10時15分
- 対象 田無第一・保谷・柳沢・田無第四中学校の学区在住者

対 平成8年4月2日～翌年9年4月1日に生まれ、本市に住民登録がある方
※案内状は12月上旬に発送予定です。お手元に届かない場合は、下記へご連絡ください。
※市外在住で参加希望の方は、案内状を発送しますので、12月19日(月)までに右記へご連絡ください。

第2回

- 受付 午前11時30分
- アトラクション 正午
- 式典 午後0時15分
- 対象 田無第二・ひばりが丘・田無第三・青嵐・明保中学校の学区在住者

※式典は2回に分けて行います。案内状の回に不都合がある場合は、希望する回に直接ご参加ください。
※庁舎敷地内での飲酒、酒類の持ち込み、飲酒者の入場は不可
※車での来場はご遠慮ください。
◆社会教育課(☎042-438-4079)

※原則、昭和56年6月1日以前の建築
定 8人(申込順) ※1人40分程度
申 12月14日(水)までに電話で下記へ
□相談員 住みよい町をつくる会
◆都市計画課(☎042-438-4051)

市政

市政モニター 平成28年度 第1回調査結果公表

市政モニター登録者を対象に「広報西東京」をテーマとして調査を実施しました。
□閲覧場所 市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)

第2回は、「災害に関する備え」がテーマです。
◆秘書広報課(☎042-460-9804)

選挙

期日前投票・不在者投票

2月5日(日)は、西東京市長選挙の投票日です。投票日当日に仕事・旅行・入院などの理由で投票所に行けない方は期日前投票・不在者投票をご利用ください。

□期日前投票
時 1月30日(月)～2月4日(土)午前8時30分～午後8時
場 ●田無庁舎2階202・203会議室
●保谷庁舎別棟会議室B・C

□滞在地での不在者投票
仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地で投票ができます。本市の選管に不在者投票用紙などを請求し、受領後、早めに滞在地の選管で投票してください。

□指定病院などでの不在者投票
指定の病院・老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設内で投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

◆選挙管理委員会事務局(☎042-438-4090)

募集

保育士(市職員)(4月1日付採用)

□試験案内 12月1日(木)から、職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎1階総合案内・市HPで配布

□申込期間 12月1日(木)～22日(木)
詳細は、試験案内をご覧ください。
◆職員課(☎042-460-9813)

事業者募集

保谷こもれびホール指定管理者

- 期間 平成30年4月1日から5年間
- 応募資格 法人など
- 募集要項 文化振興課(保谷庁舎3階)・市HPで配布中
- ◆文化振興課(☎042-438-4040)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ◆西原自然公園を育成する会 様(西原自然公園の草木説明板2枚・樹名ラベル29枚)
- ◆三菱自動車ロジテック(株) 様(交通安全絵本6巻1セット)
- ◆横山敦 様(金員)
- ◆管財課(☎042-460-9812)
- ◆秘書広報課(☎042-460-9803)

傍聴 審議会など

■文化芸術振興推進委員会
時 12月7日(水)午後7時
場 保谷庁舎1階
内・定 施策・事業推進および評価・5人
◆文化振興課(☎042-438-4040)

■男女平等推進センター企画運営委員会
時 12月9日(金)午後6時30分
場 住吉会館ルピナス
内・定 男女平等参画推進事業ほか・3人

■男女平等参画推進委員会
時 12月12日(月)午後6時
場 田無庁舎5階
内・定 第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画(平成27年度)評価報告書ほか・5人
◆協働コミュニティ課(☎042-439-0075)

■国民健康保険運営協議会
時 12月21日(水)午後7時
場 田無庁舎5階
内・定 平成29年度国民健康保険料のあり方ほか・5人
◆保険年金課(☎042-460-9821)

年末・年始のごみ出しは計画的に

◆金属類・廃食用油・小型家電の収集

4週間に1回です。忘れずに出してください。

□最終収集日(12月)

収集地区	金属類	廃食用油・小型家電
田無町・西原町・北原町・谷戸町・緑町・ひばりが丘	28日(水)	14日(水)
東町・泉町・住吉町・ひばりが丘北・栄町・北町・下保谷	14日(水)	28日(水)
柳沢・東伏見・中町・保谷町・富士町	21日(水)	7日(水)
南町・向台町・芝久保町・新町	7日(水)	21日(水)

◆ご協力ください

最終収集日以降にごみや資源物を出すと、路上にごみが散乱するなど危険な状態になることがあります。次回の収集日まで出さないでください。

◆粗大ごみ収集の申込

年末年始は粗大ごみの申込が多く、電話がつながりにくくなりますので、ファクスやEメールをご利用ください。

年内の申込は12月28日(木)までです。12月22日(木)申込分までは年内に収集し、それ以降は1月4日(水)から収集・受付を開始します。

申・問 粗大ごみ受付センター(☎042-421-5411・FAX 042-421-5415・E-mail uketuke@nishitokyo-sodai.jp)
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

りさいくる市

時 12月4日(日)午前9時～正午
場 エコプラザ西東京

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。

※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。※平成28年度最後の開催です(1～3月は開催なし)。

資源物の持込回収

会場で、次の資源品を無料で回収します。受付までご持参ください。

プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・ごみ箱など
陶磁器食器	茶わん・皿・小鉢・湯飲み
※ごみ資源化市民会議主催	※ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収不可

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

ダイオキシン類による大気汚染調査の中間報告

市では大気中のダイオキシン類の環境基準の達成状況を調査するため、夏と冬に1週間ずつ測定を行っています。

今年8月18日～25日にかけて行った夏の調査結果は下表のとおりです。

単位(毒性等量)：ピコグラム-TEQ/m³

調査地点	測定値
保谷庁舎	0.017
田無庁舎	0.013
(参考)環境基準	0.6以下

□調査方法 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省編)に基づいた1週間連続測定法

※本市の調査結果を環境基準(年平均)と比較するため、夏と冬の結果を平均します(冬の調査も合わせた年間調査結果は来年の市報に掲載予定)。

◆環境保全課(☎042-438-4042)



第4次行財政改革大綱の実施状況

第4次行財政改革大綱は、平成26～35年度の10年間を計画期間として、行財政運営の自立性・持続性を確立し、必要とされるサービスを確実に提供できる体制を目指して取り組んでいます。第4次行財政改革大綱の実施体系と、平成27年度における財政効果の概要は下表のとおりです。 ◆企画政策課 ☎042-460-9800

第4次行財政改革大綱の財政効果額

プランの実施体系	平成27年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	4億3,811万2千円	
評価・検証に基づく効果的・効率的な行財政運営と予算編成手法の充実	3億1,313万9千円	事務事業評価による事業の見直し、予算編成業務改革(経常経費の抑制)
公共施設の量的・質的適正化および維持管理コストの適正化	6,296万6千円	西原児童館・西原学童クラブ・泉学童クラブ・泉小学校の廃止
受益者負担の適正化	16万円	市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造
特別会計の健全化	6,184万7千円	国民健康保険特別会計に対する一般会計からの基準外繰出金の抑制 下水道事業特別会計に対する一般会計からの基準外繰出金の抑制
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	9,237万2千円	
行政運営内部の固定的な経常経費の削減	2,778万9千円	街路灯のLED化の推進
補助金・負担金などの適正化と財政支援団体の見直し	3,345万3千円	補助金・負担金、市単独事業の見直し、財政支援団体の見直し(商工会)、各種補助事業の適正化(高齢者事業)、都バス「梅70」系統の負担金などの見直し
行政評価などによる重点施策、事業の見極めと資源の重点配分	3,113万円	施策評価の効果的運用、定員管理の適正化
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	6,904万7千円	
民間活力の活用促進	6,904万7千円	障害者総合支援センターフレンドリー指定管理者制度導入、くろーば一民営化、芝久保保育園民間委託、東伏見・東伏見第2学童クラブ民間委託 [※]
IV 安定的な自主財源の確保	4億3,616万9千円	
徴収体制の強化、徴収率の向上につながる取組の推進	1億5,198万5千円	徴収率の向上(国民健康保険料・保育料 [※])
市有財産の有効活用による歳入の確保	2億8,105万9千円	未利用市有地などの売却(西東京都市計画道路3・4・9号東村山線事業用地、ひばりが丘北三丁目代替地、菅平少年自然の家跡地 [※])
新たな歳入項目の創出	312万5千円	公共施設財産貸付料収入の検討
その他	3,376万8千円	
	3,376万8千円	各種事務機器類の再リース
合計	10億6,946万8千円	

平成27年度 総合計画事業の実施状況

第2次総合計画は、平成26年度から10年間の計画期間を設け、西東京市の目指すべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩前へ進めるために策定したものです。平成27年度の実施計画ベースの決算額は約152億3,100万円でした。平成27年度における総合計画事業の主な実施状況は次のとおりです。 ◆企画政策課 ☎042-460-9800

地域コミュニティ推進事業の充実

地域コミュニティの再構築・活性化のための取組として、平成26年度に引き続き、自治会・町内会などが実施する事業などへの補助を行うとともに、南部地域協力ネットワークを創設し、「団体連携・協力」をする住民主体のネットワークの構築を行いました。

事業費 …………… 332万円

個人番号の開始に向けた取組

平成28年1月から利用が開始された社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)への対応として、庁内システムの改修および市報などによる制度周知などを図りました。

事業費 …………… 8,854万円

待機児童対策の推進

平成27年4月に、私立認可保育所1園および小規模保育事業所1カ所を新規開設したほか、平成28年4月開設に向けて、私立認可保育所1園および小規模保育事業所2カ所の準備を行いました。

事業費 …………… 1億8,090万円

小・中学校校舎等大規模改造事業などの実施

小学校の老朽化した校舎や体育館などの計画的な改修実施設計や、体育館などの改修工事を実施するとともに、小・中学校校舎などの非構造部材について、耐震化対策のための工事などを実施しました。

事業費 …………… 8億1,428万円

中学校校舎等建替事業の実施

(仮称)第10中学校の建設に向けた用地取得および基本設計を実施しました。

事業費 …………… 35億6,334万円

文化芸術振興事業の実施

文化芸術振興計画に基づき、小学校を対象とした対話による美術鑑賞授業を市内14校で実施するとともに、市民ボランティアの養成研修などを行いました。



事業費 …………… 532万円

文化財の保存・活用事業の充実

国の指定文化財となった下野谷遺跡の用地取得や、シンポジウムの開催などによる啓発活動に取り組みました。

事業費 …………… 11億6,410万円

福祉会館施設の改修

老朽化した富士町福祉会館・新町福祉会館の改修工事を実施しました。

事業費 …………… 1億806万円

健康づくりの推進

地域の方々の主体的な健康づくりを支援するため、健康応援団によるフォローアップ講座の開設や、昨年度に引き続き健康チャレンジ事業を実施したほか、毎年度発行する健康事業ガイドを医療マップ付きの冊子版にリニューアルし、全戸配布しました。

事業費 …………… 73万円

下保谷四丁目特別緑地保全事業の実施

昨年度に引き続き下保谷四丁目特別緑地保全地区の用地取得を進めました。

事業費 …………… 2億5,428万円

資源循環型社会の推進

地球温暖化対策の推進のため、市内から排出される温室効果ガスの削減を目指し、住宅用太陽光発電システムの設置助成などの取組や、市内に設置されている街路灯のLED化を実施しました。

事業費 …………… 3,712万円

ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進

都市計画道路3・4・21号線の用地買収やひばりヶ丘駅北口のバリアフリー化に向けた取組を進めました。

事業費 …………… 13億8,285万円



雨水溢水対策事業の推進

道路冠水地域の改善のため、田無町七丁目・保谷町四丁目・向台町二丁目などの対策工事を実施しました。

事業費 …………… 6,127万円

民間建築物の耐震化の促進

木造住宅耐震診断・耐震改修助成などを実施したほか、特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する助成を行いました。

事業費 …………… 5億8,427万円

都市と農業が共生するまちづくり事業の実施

交流・体験事業や各種イベントなどを実施したほか、めぐみちゃんメニューによる地産地消の推進を行いました。



事業費 …………… 445万円

起業・創業支援の充実

一店逸品事業や創業・起業の支援、産業ニュース「匠NAVI」の発行および商店会が実施する企画提案型イベントなどに対する支援などを行いました。

事業費 …………… 1,069万円



市職員の給与などをお知らせします

市職員の給与は、条例や規則によって定められています。その内容を紹介します。
◆職員課 ☎(042-460-9813)

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

27年度	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)	(参考)26年度人件費比率
	199,297人	74,178,084千円	1,436,391千円	9,999,745千円	13.5%	15.4%

※人口は、平成28年3月31日現在の人数です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

27年度	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
919人	3,522,918千円	1,189,303千円	1,520,043千円	6,232,264千円	6,782千円	

※職員手当には、退職手当は含みません。
※職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
西東京市	313,885円	441,783円	41.6歳	338,313円	407,811円	53.3歳
東京都	316,682円	452,041円	41.6歳	292,729円	395,396円	48.8歳

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	西東京市		東京都		国	
	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 176,700円	181,200円	176,700円
一般行政職	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円		

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
	大学卒	251,388円	300,573円	371,075円	371,075円	371,075円	371,075円	371,075円	371,075円
一般行政職	高校卒	212,100円	248,800円	339,900円					

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数です。
※中途採用者は採用以前の経歴を換算し、加味したものです。
※経験年数に該当職員がいない場合、その階層に加えて近似の階層も含み、平均を算出します。
※技能労務職は、少人数のため表示していません。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	級別						計
	5級	4級	3級	2級	1級		
標準的な職務内容	部長	部次長・課長	課長補佐・係長	主任	主事		
職員数(人)	18	52	192	87	278	627	
構成比(%)	2.9	8.3	30.6	13.9	44.3	100.0	
1年前構成比(%)	3.2	7.8	31.6	17.1	40.3	100.0	
5年前構成比(%)	2.6	9.1	30.7	24.3	33.3	100.0	

(7) ラスパイレス指数

国家公務員の給与を100とした場合の、地方公務員の給与水準を指数で示したもので、一般行政職の学歴別・経験年数別に平均給与額を比較した場合の総合的な給与水準です。本市における一般行政職の給与水準は、平成27年4月1日現在で98.5(前年は99.5)となっています。

(8) 定員適正化計画

西東京市第4次行財政改革大綱に基づき、平成26年3月に第4次定員適正化計画を策定し、引き続き定員適正化に取り組み、効率的な行政運営を目指します。

(9) 職員手当の状況

区分	西東京市			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当・勤勉手当(27年度)	1.225月分(0.65月分)	1.375月分(0.80月分)	4.30月分(2.25月分)	1.225月分(0.65月分)	1.375月分(0.80月分)	4.20月分(2.25月分)
退職手当	23.50月分	31.50月分	45.00月分	20.445月分	29.145月分	49.59月分

区分	西東京市	
	全職種	
支給職員1人当たり平均支給年額	4,938円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	3%	
手当の種類(手当数)	4	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	犬猫等死体処理手当

区分	西東京市		国	
	支給総額	地域手当(平成28年4月1日現在)	支給対象地域	全市場
時間外勤務手当(27年度)	438,842千円	448千円	支給率	15.0%
職員1人当たり支給年額	448千円		支給対象職員数	1,021人
			国の制度(支給率)	15.0%
			支給対象職員1人当たり平均支給年額(27年度)	576,457円

区分	西東京市		国	
	配偶者	配偶者以外の扶養親族	配偶者	配偶者以外の扶養親族
扶養手当	13,500円	6,000円	13,000円	6,500円
住居手当	特定期間の加算	4,000円	特定期間の加算	5,000円
通勤手当	年度末年齢35歳未満の借家・借間居住者である世帯主 [※]	15,000円	賃貸住宅 支給限度額	27,000円
	交通機関 1ヵ月当たりの支給限度額	55,000円	交通機関 1ヵ月当たりの支給限度額	55,000円
	交通用具 通勤距離に応じて支給		交通用具 通勤距離に応じて支給	

(10) 特別職の報酬などの状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料月額 [※]			
	市長	副市長	常勤監査委員	議長
市長	990,000円			
副市長	877,000円			
常勤監査委員	679,000円			
議長	627,000円			
副議長	561,000円			
議員	528,000円			
		期末手当	(27年度支給割合)	
			6月期	1.900月分
			12月期	2.175月分
			計	4.075月分

※期末手当に関して、加算措置(20%)があります。

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由
	26年度	27年度		
一般行政部門	9	10	1	欠員補充
	196	199	3	欠員補充
	68	71	3	欠員補充
	1	1	0	
	3	4	1	業務増
	5	5	0	
	69	73	4	業務増
	362	351	▲11	業務の民間委託
	76	72	▲4	欠員不補充
	789	786	▲3	
特別行政部門	135	133	▲2	事務の統廃合縮小
	135	133	▲2	
公営企業会計部門	9	10	1	欠員補充
	50	51	1	欠員補充
	59	61	2	
合計	983	980	▲3	

※職員数は、一般職に属する職員数で、臨時および非常勤職員を除きます。
※再任用短時間勤務職員は除き、教育長は含みます。

西東京市人事行政の運営などの状況の公表に関する条例報告事項

人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づき、下記の事項を公表しています。詳細は市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)をご覧ください。 ◆職員課 ☎(042-460-9813)

1 職員の任免および職員数に関する状況

- 職員の任免の状況：採用者数・退職者数・職員数
- 昇任者数
- 部門別職員数の状況と主な増減理由
- 年齢別職員構成の状況
- 職員数の推移

2 職員の給与に関する状況

- 人件費の状況(普通会計決算)
- 職員給与費の状況(普通会計決算)
- ラスパイレス指数の状況
- 給与制度の総合的見直しの実施状況
- 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況
- 職員の初任給の状況

- 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
- 一般行政職の級別職員数・給料表の状況
- 昇給への勤務成績の反映状況
- 職員手当の状況
- 特別職の報酬などの状況

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- 勤務時間・休憩時間の状況
- 年次有給休暇の取得状況
- 育児休業などの取得状況
- 自己啓発休業の取得状況
- 修学部分休業の取得状況
- 特別休暇の制度

4 職員の分限および懲戒処分の状況

- 処分者数(処分事由別)

5 職員の服務の状況

- 服務上の違反者数

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

- 研修名・参加者数
- 勤務成績の評定の状況

7 職員の福祉および利益の保護の状況

- 職員の福祉
- 利益の保護の状況

8 職員の競争試験および選考の状況

- 採用試験：応募者数・受験者数・合格者数・採用者数
- 昇任試験：応募者数・受験者数・合格者数

9 退職職員の再就職状況

- 再就職の状況



西東京市の財政状況をお知らせします

平成27年度

平成27年度各会計の決算状況

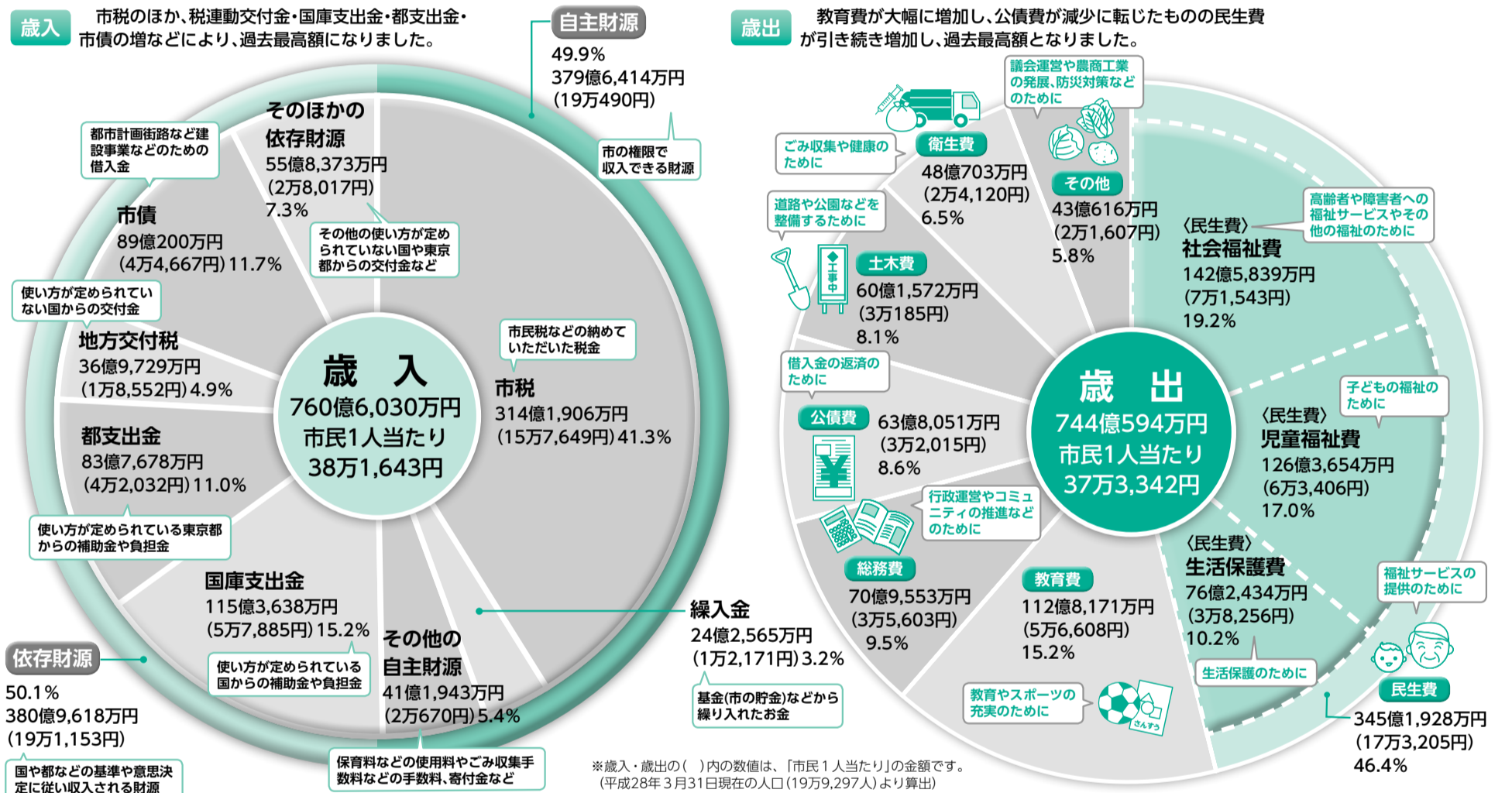
歳入決算額・歳出決算額ともに過去最高となりました。平成27年度の一般会計と各特別会計を合わせた全会計の決算額は、右記のとおりです。

一般会計の決算において、歳入は合併算定替の縮減などにより地方交付税が大幅に減となったものの、景気の回復基調により市税が過去最高額となったことや、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金が通年化により大幅増となったことで、過去最高額となりました。

歳出は人件費や公債費が減となったものの、扶助費・物件費・補助費等・普通建設事業費などが増となったことにより、過去最高額となりました。

会計名	予算現額	歳入		歳出		収入支出差引額
		収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	778億1,994万円	760億6,030万円	97.7%	744億594万円	95.6%	16億5,435万円
特別会計	452億1,205万円	454億98万円	100.4%	447億8,242万円	99.0%	6億1,857万円
国民健康保険	232億1,308万円	233億5,400万円	100.6%	230億7,659万円	99.4%	2億7,741万円
下水道事業	31億5,431万円	31億3,389万円	99.4%	31億190万円	98.3%	3,199万円
駐車場事業	1億2,940万円	1億3,846万円	107.0%	1億1,296万円	87.3%	2,550万円
介護保険	146億3,169万円	146億5,818万円	100.2%	144億2,916万円	98.6%	2億2,902万円
後期高齢者医療	40億8,357万円	41億1,646万円	100.8%	40億6,180万円	99.5%	5,465万円
合計	1,230億3,198万円	1,214億6,128万円	98.7%	1,191億8,836万円	96.9%	22億7,292万円

一般会計の歳入歳出決算の状況



平成28年度上半期 予算執行状況

(平成28年9月30日現在)

各会計の予算執行状況

平成28年度当初予算は、全会計合わせて1,161億5,067万円でしたが、9月までの補正予算を加味すると1,184億7,605万円となりました。

下半期も適正な予算の執行に努めます。

市民1人当たりの予算額
(一般会計)35万8,775円

(平成28年9月30日現在の人口(19万9,698人)より算出)

会計名	当初予算額	補正予算額	計	歳入		歳出	
				収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	699億9,200万円	16億5,472万円	716億4,672万円	314億9,066万円	44.0%	296億8,886万円	41.4%
特別会計	461億5,867万円	6億7,066万円	468億2,933万円	199億774万円	42.5%	183億5,228万円	39.2%
国民健康保険	229億3,607万円	2億9,334万円	232億2,941万円	99億6,026万円	42.9%	95億1,115万円	40.9%
下水道事業	33億6,758万円	3,199万円	33億9,957万円	15億2,072万円	44.7%	11億4,251万円	33.6%
駐車場事業	1億2,205万円	2,550万円	1億5,755万円	8,555万円	54.3%	4,851万円	30.8%
介護保険	154億7,695万円	2億3,083万円	157億778万円	65億2,444万円	41.5%	62億8,005万円	40.0%
後期高齢者医療	42億4,602万円	8,901万円	43億3,503万円	18億1,677万円	41.9%	13億7,005万円	31.6%
合計	1,161億5,067万円	23億2,538万円	1,184億7,605万円	513億9,840万円	43.4%	480億4,114万円	40.5%

市債の状況

駐車場事業特別会計
732万円

下水道事業特別会計
85億1,612万円

合計
632億8,495万円
市民1人当たり
31万6,903円

(平成28年9月30日現在)

一般会計
547億6,151万円

※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

※「市民1人当たり」は、平成28年9月30日現在の人口(19万9,698人)より算出

財産の状況

(平成28年9月30日現在)

区分	現在高	備考
土地	75万1,266㎡	
建物	32万1,795㎡	
出資による権利 ^{※1}	1億2,562万円	団体への出資金 ^{※2}
物品	838点	購入価格50万円以上の備品
債権	0円	生活つなぎ資金貸付金
基金	88億7,978万円	財政調整基金など全17基金



平成27年度決算と平成28年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。平成27年度決算の詳細は、市HPの『決算の概要』および『財政白書』をご覧ください。
 ※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。 ◆財政課 ☎042-460-9802

決算状況

市債の状況

一般会計の借入額が元金償還額を上回ったため、市全体の市債現在高が増加しました。

(平成28年5月31日現在)

会計名	平成26年度末現在高(A)	平成27年度借入額(B)	平成27年度元金償還額(C)	平成27年度末現在高(A)+(B)-(C)
一般会計	543億8,349万円	89億200万円	58億1,838万円	574億6,711万円
下水道事業特別会計	98億9,869万円	3億4,410万円	12億48万円	90億4,231万円
駐車場事業特別会計	2,840万円	0円	1,390万円	1,449万円
合計	643億1,057万円	92億4,610万円	70億3,276万円	665億2,391万円

市債の平成27年度末現在高は、一般会計が前年度末から30億8,362万円増、特別会計が前年度末から8億7,029万円減となり、市全体では前年度末から22億1,334万円増の665億2,391万円となりました。これは、(仮称)第10中学校および下野谷遺跡の用地取得に係る市債の借入額の増などにより、一般会計の借入額が元金償還額を上回ったためです。

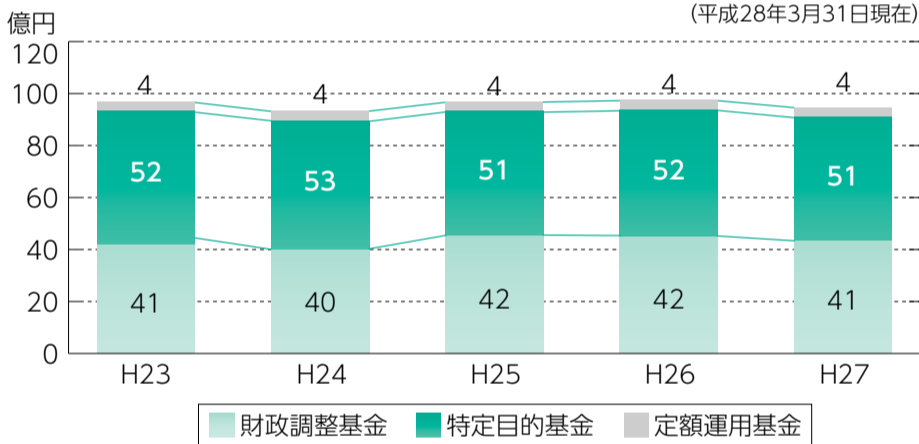
今後は、一般会計では平成28年度以降再び減少に転じ、特別会計では引き続き償還が進むため、市債残高は減少していく見込みです。

なお、元利償還金などの負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握するための指標である公債費比率は6.5%、実質公債費比率は0.0%となっており、いずれも適正な水準を保っています。

基金の状況

特定目的基金・財政調整基金ともに減少しました。

(平成28年3月31日現在)



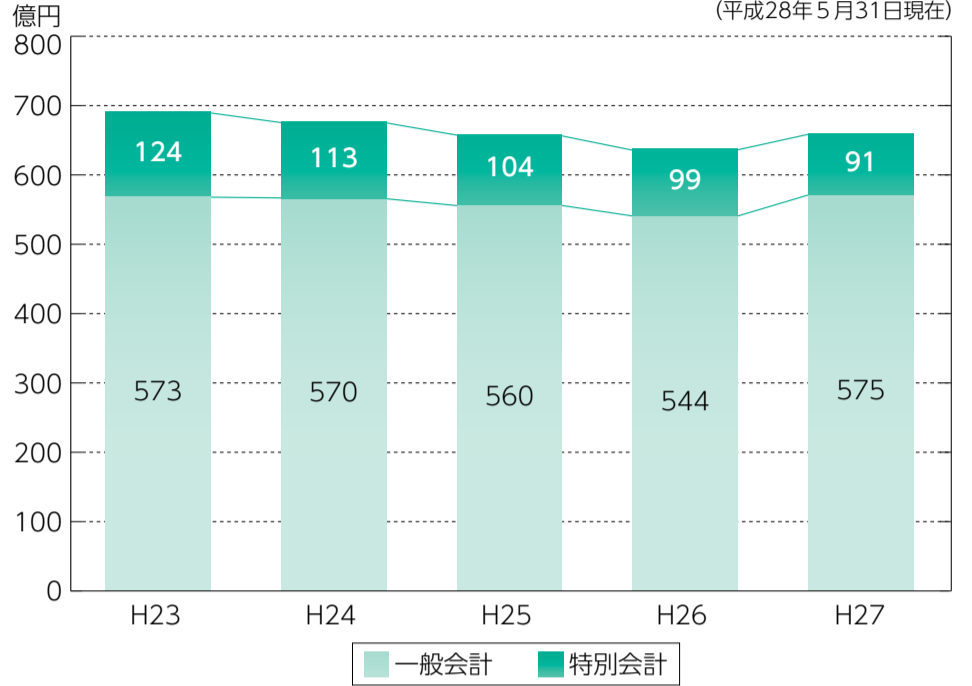
平成27年度末(平成28年3月31日現在)の基金は、前年度より2億7,678万円減の96億3,268万円となりました。

年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、前年度より1億8,009万円減の40億6,697万円となりました。

特定目的基金は使い道が定められている基金であり、平成27年度においても各々の目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。特にまちづくり整備基金や地域福祉基金を多く取り崩したこともあり、特定目的基金全体の平成27年度末現在高は、前年度より9,672万円減の51億1,671万円となりました。

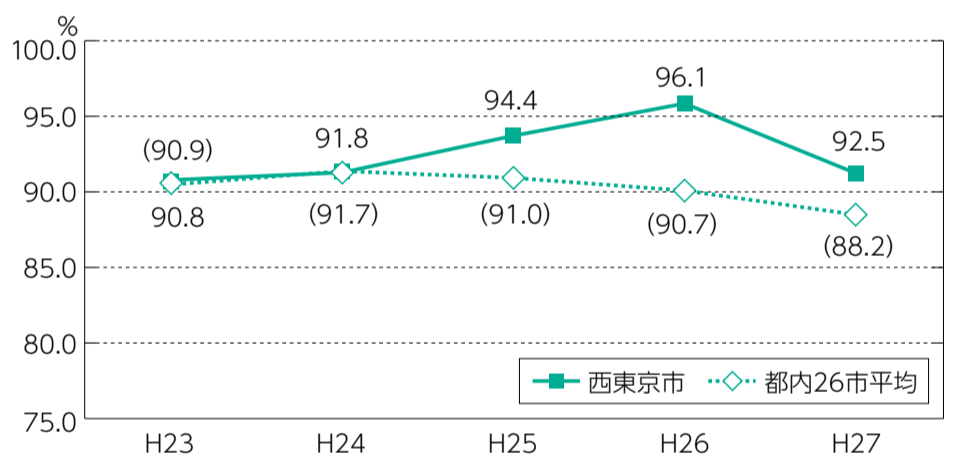
年度末市債現在高の推移(全会計)

(平成28年5月31日現在)



経常収支比率の推移

前年度に比べて3.6ポイント減となり、財政の硬直化が改善されました。



※()内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があるといえます。

経常収支比率は、5年ぶりの改善となりました。これは、歳出では扶助費の増があったものの、公債費や人件費が減となったことに加え、歳入では普通交付税や臨時財政対策債の減を、市税や地方消費税交付金の増が上回ったことによります。

国民健康保険事業の現況

◆保険年金課 ☎042-460-9821

◆決算の状況

平成27年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が233億5,400万円、歳出が230億7,659万円となり、差し引き2億7,741万円、形式上は黒字となりました。しかし、国民健康保険特別会計は毎年、財源不足を一般会計からの財政支援によって補填している赤字財政で、平成27年度は18億7,000万円の支援を受けており、かなり厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

◆歳入

共同事業交付金(50億8,560万円…21.8%)、国民健康保険料(43億8,108万円…18.8%)、前期高齢者交付金(43億5,631万円…18.7%)、国庫支出金(41億9,305万円…18.0%)、一般会計繰入金(28億9,354万円…12.4%)が主な財源で、全体の89.7%を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填としての財政支援分が含まれています。

◆一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金には、「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。法定内繰入金は、法で定められた保険料軽減に伴う不足財源の補填分、出産育児一時金および運営に必要な事務的経費に充てるもので、平成27年度は10億2,354万円です。

一方、法定外繰入金は、保険料の抑制などにより不足した財源を補填するために

充てるもので、平成27年度は26年度に比べて1,000万円減の18億7,000万円となり、1世帯当たり2万円の負担となっています。

◆歳出

保険給付費(132億9,281万円…57.6%)、共同事業拠出金(50億3,754万円…21.8%)、後期高齢者支援金等(27億1,933万円…11.8%)で、全体の91.2%を占めています。

医療費総額は、一般被保険者・退職被保険者を合わせ159億4,070万円で、うち保険者負担分は、116億3,096万円となっています。

◆加入者の年間医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均4万8,367人、医療費総額は152億6,126万円、1人当たりの医療費は31万6,000円、退職被保険者の加入者数は1,611人、医療費総額は6億7,944万円、1人当たりの医療費は42万2,000円となっています。

本市の国民健康保険事業は、毎年増加する医療給付費などの歳出に対応する財源の確保が難しくなっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

加入者の皆さんご自身が健康管理に努めていただくとともに、保険料の納付にご協力をお願いします。



パブリックコメント 市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
 ※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
 ※ご意見には個別に回答しません。

事案名	道路整備計画 ◆道路建設課 保(☎042-438-4054)
策定趣旨	幹線道路を中心とした本市の都市計画道路網の整備率は43%で、前回の計画策定時の31%から道路交通環境の向上が図られています。一方で多摩地区全体の整備率60%に対し本市の整備率は低く、各所で渋滞の発生や、渋滞を迂回(うかい)する車が住宅地に入り込むなどの問題が発生しています。また、幅員の狭い道路は歩行者や車両にとって危険であり、防災面や緊急時の対応にも問題があると考えられます。本計画は、これらの問題を解消し、より安全で住みやすいまちにするため市道について、平成19年に策定した道路整備計画を踏まえ、新たに防災や交通安全などの道路整備に関する基本的な方向性を示すものです。
閲覧方法	12月5日(月)から情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	12月5日(月)～1月5日(木)
提出方法	①持参(保谷庁舎5階) ②郵送(〒202-8555市役所道路建設課) ③ファクス(FAX)042-438-2022 ④市HPから
検討結果の公表	2月(予定)

事案名	国民保護計画修正(素案) ◆危機管理室 保(☎042-438-4010)
策定趣旨	市民の皆さんを危険から守るため、国の基本指針の変更および東京都国民保護計画、西東京市地域防災計画などの修正を踏まえ、市では「西東京市国民保護計画」の修正を進めています。
閲覧方法	12月1日(休)から情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	12月1日(休)～28日(木)
提出方法	①持参(防災センター5階) ②郵送(〒202-8555市役所危機管理室) ③ファクス(FAX)042-438-2820 ④市HPから
検討結果の公表	3月(予定)

路面凍結・積雪による事故防止

12～3月は、自転車で走行中に凍結した路面でタイヤが滑って転倒したり、雪下ろしで屋根から落ちたりするなどの救急事故が多く発生しています。

□事故防止のポイント

- 滑りにくい靴を選ぶ
- 足元に十分気を配り、ゆっくり歩く

- 降雪後の数日間は特に注意し、自転車などの利用は控える
 - 路面凍結箇所や残雪を避け、通勤・通学などでは余裕を持って行動する
- ☎西東京消防署(☎042-421-0119)
◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

秋の全国地域安全運動期間中に地域合同パトロールを実施しました

10月17日に、子どもの見守りを中心とした市内一斉合同パトロールを行い、犯罪の未然防止に取り組みました。田無警察署・西東京市防犯協会・市立小学校をはじめ、多くの防犯活動団体など25団体619人の方に参加いただきました。



今後も皆さんの力で安全・安心なまちをつくっていきましょう。

◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

「西東京市からのお知らせ」で市の最新情報を放送しています

市では、市報に掲載した事業や催し物など生活に密着した情報を、エフエムラジオ放送で皆さんにお知らせしています。市の職員が事業などについてインタビュー形式で説明するコーナーや、実施した催し物のレポートコーナーもあります。

お手持ちのラジオをエフエム放送のダイヤル84.2MHzに合わせ、ぜひお聴きください。

エフエム西東京 (84.2MHz)

□放送時間

- 月～金曜日 ①午後0時45分～1時 ②午後8時～8時15分
 - 土・日曜日 午後0時45分～1時
- ※当番組はラジオのほか、エフエム西東京HPのサイマル放送(インターネットによる同時放送)や、ポッドキャスト(いつでも聴ける録音放送)でも聴くことができます。

◆秘書広報課 田(☎042-460-9804)

泉小学校跡地活用方針(案) 市民説明会・パネル展示

平成27年3月に閉校した泉小学校の跡地活用については、必要な行政需要としての活用や施設整備などの財源としての売却・貸付を含め、総合的観点から方向性を検討してきました。

このたび、地域住民との意見交換会などでいただいたご意見・ご要望を参考に、地域に資する跡地活用を取りまとめましたので、情報提供と意見聴取を実施します。

□市民説明会

時 12月16日(金)午後7時

場 防災センター

□パネル展示

時・場

●12月19日(月)午前10時～午後4時・住吉会館ルピナス

●12月22日(木)午前10時～午後4時・谷戸公民館

◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(木)～7日(水)

スローガン やさしさが走るこの街 この道路

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ることを目的としています。

◆道路管理課 保(☎042-438-4055)

重点1 子どもと高齢者の交通事故防止

- 明るく目立つ服装を心掛け、反射材用品を身に付けて外出する
 - 信号を守る・横断歩道を渡るなど、ルールを守る
 - 運転中にスマートフォンを操作しない
- 運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を受けるとさまざまな特典が得られます。

重点2 自転車の安全利用の推進

- 自転車は自動車と同じ「車両」です。
- 交通ルールを守る
- ヘルメットを着用する



重点3 飲酒運転の根絶

- 運転する人に酒を酌める、飲酒している人に車を貸す、飲酒運転の車に同乗するなどの犯罪行為は絶対禁止
- 自転車の飲酒運転も禁止

重点4 二輪車の交通事故防止

- ヘルメットやプロテクターを着用する
- 体を露出しないよう長袖・長ズボンを着用する
- カーブ手前では十分に速度を落とす

重点5 違法駐車対策の推進

- 違法駐車は絶対にしない
- 短時間の駐車でも必ずパーキングメーターや駐車場のご利用を

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

□予約開始 12月5日(月)午前8時30分(★印は、11月18日から受付中)

□予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎田無庁舎2階市民相談室 田(☎042-460-9805)

保谷庁舎1階市民相談室 保(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	12月8日(木)・15日(木)・16日(金) 午前9時～正午
	保	12月13日(火)・14日(水)・20日(火)・21日(水) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	1月5日(木)
	保	12月22日(木)
交通事故相談	田	★12月14日(水)
	保	12月28日(水)
税務相談	田	12月9日(金)
	保	12月16日(金)
不動産相談	田	12月15日(木)
	保	★12月8日(木)
登記相談	田	★12月8日(木)
	保	★12月15日(木)
表示登記相談	田	★12月8日(木)
	保	★12月15日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	★12月12日(月)
行政相談	田	★12月16日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	保	1月13日(金)



健康ひろば



記入例

【はがき宛先】〒202-8555市役所健康課

※往復はがきの返信用には、住所・氏名を記入

A はがき・Eメール	B 往復はがき・Eメール	C 往復はがき
「講座名」申込 ①住所 ②氏名 ③生年月日(年齢) ④電話番号 ⑤希望日 ※保育を希望の場合 ●子どもの名前(ふりがな) ●子どもの生年月日	「離乳食講習会」申込 ①希望日 ②住所 ③保護者氏名 ④子どもの氏名(ふりがな) ⑤子どもの生年月日 ⑥第○子 ⑦電話番号	「お口の健康支援室」申込 ①住所 ②保護者と子どもの氏名・生年月日 ③電話番号 ④申込理由

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
◆健康課保(☎042-438-4037)			
女性のボディケア講座 ~腹筋・骨盤まわり編~	12月2日(金)午前10時~11時 保谷保健福祉総合センター	20~64歳の女性(産後6カ月以上経過している方)/15人	前日までに電話
初心者のための運動講座「しなやかストレッチ」 【健康運動指導士による毎日できる体操講座】	①12月12日(月) ②1月5日(木) 午後1時30分~3時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/各20人程度	電話・はがき・Eメール(記入例A) ✉seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):①12月8日(木) ②26日(月)
カラダが変わる運動講座 「スタイルアップ筋力トレーニング」 【健康運動指導士による楽しくできる体操講座】(保育付き)	12月14日(水)、2月22日(水)午前10時~正午 田無総合福祉センター ※3日間コースの後半2日間です(1日だけの参加も可)	市内在住の20~64歳の方 20人程度	電話・はがき・Eメール(記入例A) ✉seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):前日
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	12月12日(月)午後2時~3時30分 保谷保健福祉総合センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人	12月9日(金)までに電話
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	12月13日(火)午前10時~11時30分 保谷保健福祉総合センター 12月16日(金)午前10時~11時30分 田無総合福祉センター	市内在住で立位がとれる方 各20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施(平日の午前9時~午後5時、会場はご用意ください)。
栄養相談 【管理栄養士による相談】	12月7日(水)午前9時~正午 田無総合福祉センター 12月19日(月)午後1時~2時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/各3人程度	12月2日(金)までに電話 12月15日(木)までに電話
ボディケア講座~ひざ痛予防~ 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】	12月15日(木)午前10時~11時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人	前日までに電話
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	12月8日(木)午後1時30分~3時30分 田無総合福祉センター	市内在住の方/2人	12月5日(月)までに電話

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
◆健康課保(☎042-438-4037)			
離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	1月31日(火)午後1時15分から2時間程度 田無総合福祉センター	市内在住の6~8カ月の乳児と保護者(第1子優先)/25組	往復はがき・Eメール(記入例B) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効):12月26日(月)~1月13日(金)
◆教育支援課保(☎042-438-4074)			
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	12月8日(木)午後1時30分~5時 教育支援課(保谷庁舎4階)	5~12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	12月1日(木)午前9時~6日(火)に電話予約

健康ガイド

■特定(一般)健康診査 受診期間終了間近
健康状態を確認する良い機会です。未受診の方はぜひ受診してください。
□**健診期間** 12月20日(火)まで
※受診券を紛失した方は再発行しますので、下記へご連絡ください。
※大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診も12月20日(火)まで
申 12月13日(火)まで
◆**健康課保**
(☎042-438-4021)

■妊婦健康診査受診票のご利用を
母子健康手帳と同時交付している妊婦健康診査受診票(14回分)を妊婦健康診査時に使用すると、費用の一部が助成されます。
助産院・都外医療機関など、都内指定医療機関以外で受診した場合は、この受診券が使えないため、出産後1年以内に

還付の手続きをしてください。
詳細は、受診票交付時のお知らせ・市HPをご覧ください。
◆**健康課保**
(☎042-438-4021)

■1~3歳児お口の健康支援室
歯磨きが上手にできない、歯医者で口が開けられず診察が難しい、食事を上手に食べられないなどの子どもを対象とした、お口の健康に関する相談室です。
☑ 歯科健診、歯科保健指導、歯磨き練習、栄養・育児相談
申 電話・往復はがきで随時(記入例C)
※相談日を明記し返送します。ご都合がつかない場合はご連絡ください。
◆**健康課保**
(☎042-438-4037)

献血のご協力をお願いします

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。
時 12月21日(水)午前10時~11時30分・午後1時~4時

場 保谷庁舎 正面玄関前
対 16~64歳
※60~64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。
◆**健康課保**(☎042-438-4021)



休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時~午後10時	午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後1時~4時 午後5時~9時
4日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	はやし内科クリニック 東町6-6-10 西東京メディカルモール ☎042-423-0452	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
11日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	こみち内科クリニック 芝久保町1-5-8 ハynes田無式番館104 ☎042-450-6731	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時~午後4時	
4日	のぞみ歯科クリニック 保谷町3-24-26 ☎042-452-6136	11日 こまむら歯科医院 下保谷2-1-21 ☎042-421-4180

電話相談

医療相談(西東京市医師会) ※専門の医師が相談に応じます。
毎週火曜日 午後1時30分~2時30分
12月6日 小児科 13日 眼科
20日 耳鼻咽喉科
☎042-438-1100

歯科相談(西東京市歯科医師会)
金曜日 午後0時30分~1時30分
※12月23日・30日を除く
☎042-466-2033

12月1日は世界エイズデー

◆**東京都エイズ予防月間普及啓発イベント**
時 12月14日(水)午後7時~9時
場 コンファレンススクエア エムプラス(千代田区丸の内2-5-2)
内 講演「エイズ とともに働く時に知っておきたいこと」、最新のエイズ医療
申 東京都福祉保健局HPをご覧ください。
◆**HIV検査**
都のエイズ感染検査は無料・匿名で受けられます。詳細は、東京都福祉保

健局HPまたは下記検査実施機関へ
□**検査実施機関**
多摩小平保健所(小平市花小金井1-31-24・☎042-450-3111)
※そのほか、都内各保健所でも検査可
◆**エイズについて知りたいときは**
東京都HIV/エイズ電話相談(☎03-3292-9090)
平日:午前9時~午後9時
(土)日(祝):午後2時~5時
◆**健康課保**(☎042-438-4021)



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

今やろう日常備蓄 備蓄キャラバンがアスタにやってくる

1年かけて都内全15カ所を巡る「備蓄キャラバン」が、14カ所目にしていよいよ西東京市にやってくる。

日頃ご家庭にある食品を使って災害時にもできる料理の実演や、楽しみながら防災知識が身につくクイズコーナー、段ボールを使用した簡易トイレの作成体験など盛りだくさんです。

時 12月6日(火) 午後1時～4時
場 アスタビル2階センターコート
問 東京都総務局防災管理課
 (☎03-5388-2549)

西東京創業支援・ 経営革新相談センターのご案内

◆特別相談(要予約)
中小企業診断士などが、創業・経営に関する相談などに個別に対応します。

◆税務特別相談(要予約)
税金のしくみや税務署に提出する書類の作成などの相談に税理士が応じます。

時 12月26日(月)午後1時～4時
 ※1人1時間以内

◆西東京創業カフェ
時 12月9日(金)午前10時～11時30分
場 イングビル
 内 創業の基礎知識、地元密着型の情報

提供、グループディスカッション^{ほか}
定 20人(申込順)
問 西東京創業支援・経営革新相談センター(イングビル内)☎042-461-6611

ボランティアはじめて講座 学ぼう 聴こう つなごう

ボランティア活動の基本などを学び、活動を始めてみませんか。

時 12月8日(木)午前10時～午後0時30分
場 田無総合福祉センター
対 これからボランティア活動を始めようとする市内在住の方
定 20人
申 12月6日(火)までに問へ
問 西東京ボランティア・市民活動センター(☎042-466-3070・FAX042-466-3555)

サラリーマンのための 確定申告休日無料相談会

時 1月21日(土)・22日(日)午前10時～午後4時

内 医療費控除・住宅ローン控除^{ほか}
対 サラリーマンの方
 ※時間に限りがありますので、複雑な相談は別途有償で税理士にご依頼ください。
申 問のHPから申込書をダウンロードし郵送またはファクス
場・問 東京税理士会東村山支部(☎042-394-7038)

第1回予備自衛官補 (一般・技能)公募

対 一般…18歳以上34歳未満の方
 技能…18歳以上55歳未満の方
教育訓練
 一般…3年以内50日、合計400時間
 技能…2年以内10日、合計80時間
試験日程
 平成29年4月10日前後(予定)
申 1月上旬～4月上旬^{ごろ}
問 自衛隊西東京地域事務所(☎042-463-1981)

シニアルーム

シニア世代向け情報
 ※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

認知症予防講座(全12回)

脳の活性化に役立つ、二重課題(デュアルタスク)を実践することで認知症予防に取り組みます。

時・**場** 下表参照
対 市内在住の運動可能な65歳以上で、おおむね全日程受講できる方
定 15人(申込多数の場合は抽選)

¥1回150円(全回分を事前払込)
申 12月16日(金)(必着)までに、はがきで希望会場・住所・氏名・年齢・電話番号を〒202-8555市役所高齢者支援課「認知症予防講座」係へ
 ◆高齢者支援課保(☎042-438-4029)

会場	日程
①住吉老人福祉センター	1月6日～3月24日毎週(金)午前10時～11時30分
②ふれあいけやきさろん(西原総合教育施設内)	1月11日～3月29日毎週(水)午前10時～11時30分

キッズルーム

子育て世代向け情報
 ※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

少年・少女サッカー教室開催

FC東京の専属コーチから直接指導を受けられます。未経験でもチームに所属してなくても個人で参加できます。

時 12月25日(日)①午前9時～10時30分
 ②午前11時～午後0時30分 ※雨天中止
場 向台運動場・市民公園グラウンド
対 市内在住の①小学1年生 ②小学2年生
持 サッカーシューズ(運動靴可)・すね当て・サッカーボール・帽子・飲み物・タオル
申 ●市内のサッカーチームに所属している方…チームでまとめて申込
 ●所属していない方…12月16日(金)午後5時までに、申込用紙をスポーツセン

ター・総合体育館・きらっとの窓口へ
協力 西東京市サッカー協会・西東京市少年サッカー連盟・NPO法人西東京市体育協会
問 スポーツセンター(☎042-425-0505)
 ◆スポーツ振興課保(☎042-438-4081)



植物とのふれあい講座(認知症予防講座)(全10回)

野菜や花とのふれあいは五感を刺激し、脳の活性化に役立ちます。プランターで野菜を育てたり、植物を使った季節の作品などを作ったりしてみませんか。

時 1月11日～3月15日の水曜日
 午前10時～11時30分
場 下保谷福祉会館
対 市内在住の65歳以上の方

定 20人(申込多数の場合は抽選)
 ¥1回150円(全日程分事前払込)
 ※別途毎回500円程度(材料費)
申 12月12日(月)(消印有効)までに、はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を〒202-8555市役所高齢者支援課「植物とのふれあい講座」係へ
 ◆高齢者支援課保(☎042-438-4029)

まると健康講座(運動・口腔・栄養)(全12回)

健康を維持するための運動・口腔・栄養面からの実践方法を習得します。

時・**場** 下表参照
対 市内在住の立って運動が可能な65歳以上で、おおむね全日程受講できる方
定 15人(申込者多数の場合は抽選)

¥1回150円(全回分を事前払込)
申 12月16日(金)(必着)までに、はがきで希望会場・住所・氏名・年齢・電話番号を〒202-8555市役所高齢者支援課「まると健康講座」係へ
 ◆高齢者支援課保(☎042-438-4029)

会場	日程
①下保谷福祉会館	1月6日～3月24日毎週(金)午前10時～11時30分
②住吉老人福祉センター	1月10日～3月28日毎週(火)午後2時～3時30分
③新町福祉会館	1月11日～3月29日毎週(水)午後2時～3時30分
④総合体育館	1月12日～3月30日毎週(木)午前10時～11時30分

第16回 小学生ドッジボール大会 5・6年生大会

時 ●2月11日(祝)(男子の部)
 ●2月12日(日)(女子の部)
 ※いずれも午前9時～午後5時(予定)
場 スポーツセンター
対 市内在住・在学の小学5・6年生
 12～23人で構成されたチーム
 ※試合人数は12人
 ※ほかに成人の監督1人・監督以外の手伝い(記録・タイマー)1人
申 1月13日(金)(必着)までに、各小学校・スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・市HPで配布の参加申込書・メンバー表を、〒202

ー8555市役所スポーツ振興課「ドッジボール大会」係へ郵送・ファクス・持参
 ※ファクスで申し込む場合は、必ず電話での送達確認をしてください。
 ※必ず実施要項をご確認ください。
 ※審判・実技指導の派遣を、各小学校2回(1回2時間^{程度})を上限に受け付けます。
組み合わせ抽選会
時 2月1日(水)午後6時30分
場 スポーツセンター
 ◆スポーツ振興課保(☎042-438-4081・FAX042-438-2021)

高齢者大学単科講座

講座A「高齢者のためのお片づけ講座」:
 高齢者の住居の片づけをテーマに生活環境づくりを提案します。

講座B「だまされない賢い消費者になろう」:
 生活の中でのさまざまなトラブル・訴訟の例なども踏まえてお話しします。

時 A: 1月20日(金)
 B: 1月25日(水)
 いずれも午後1時30分～3時30分
場 下保谷福祉会館

対 市内在住の60歳以上の方
定 各30人(申込多数の場合は抽選)
申 12月10日(土)(消印有効)までに、往復はがきで希望講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を問の「高齢者大学講座」係へ
 ※両講座申込の場合は、第1・第2希望を明記。はがき1枚につき1人
問 社会福祉協議会(〒202-0013中町1-6-8保谷東分庁舎)☎042-438-3773)
 ◆高齢者支援課保(☎042-438-4029)

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と預かる方(サポート会員)が会員となり、子どもの預かり・送迎・外出の同行などを会員間で行う有償の相互援助活動事業です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

時・**場** ●12月8日(木)・田無総合福祉センター
 ●12月17日(土)・防災センター
 いずれも午前10時～正午

定 各20人 ※保育あり 各10人(申込順)
持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚・認め印・82円切手1枚(会員証郵送用)・ボールペン
申 各回前日の午後5時までに問へ
問 ファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)
 ◆子ども家庭支援センター(☎042-425-3303)

イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

証明書コンビニ交付開始記念 オープニングセレモニー

12月4日(日) 午前9時～9時30分
セブン-イレブンひばりが丘駅南口店

関連キャラクター大集合！ プレゼントもあるよ！（交付は12月5日(月)から）
※雨天時は市HPでお知らせします。
◆市民課 田 (☎042-460-9820)
◆市民税課 田 (☎042-460-9827)

講演会 障害があっても地域で普通に暮らす

12月6日(火) 午後6時～8時(5時30分開場)
障害者総合支援センターフレンドリー
※当日、直接会場へ

障害者週間に伴い、障害のある方とともに地域社会で生きていくことについて、一緒に学び、考えてみませんか。
対 市内在住・在勤の方
定 72人(先着順)
講 古屋龍太さん(日本社会事業大学教授)
問 障害者総合支援センターフレンドリー(☎042-452-0087)
◆障害福祉課 田 (☎042-438-4034)

ピアカウンセリング

12月13日(火) ●午前9時15分～10時 ●10時30分～11時15分
相談支援センター・えぼっく

相談員の実体験を基に、同じ立場から相談を受けます。

◆小・中学生の障害児の保護者

定 各回1人
申 電話で問へ
問 相談支援センター・えぼっく(障害者総合支援センターフレンドリー内・☎042-452-0075)
◆障害福祉課 田 (☎042-438-4034)

新聞データベース「聞蔵」を使ってみよう！ ～新聞からみえるあの時代、このニュース～

12月16日(金) ●午前10時30分～正午 ●午後2時～3時30分
中央図書館 ※中央図書館は休館日

定 各回6人(申込順)
申 12月1日(木)から開館時間中に下記へ電話または来館
◆中央図書館 (☎042-465-0823)

健康セミナー 上半身のゆがみ、疲れをリセットしよう！

12月17日(土) 午前10時～11時30分
きらっと

内 腰・首・肩などに起こりがちな症状の改善と予防方法の紹介・実践
対 おおむね50歳以上の方
定 30人(申込順)
¥500円
申 12月3日(土)から、スポーツセンター・総合体育館・きらっとの窓口へ
問 きらっと (☎042-451-0555)

◆スポーツ振興課 田 (☎042-438-4081)

野鳥観察会 ～初冬の渡り鳥～

12月18日(日) 午前9時45分～正午
石神井川・武蔵関公園
集合：東伏見駅南口

身近な野鳥に親しみ、自然や環境の大切さを学べる講座です。双眼鏡や図鑑の使い方も説明します。
対 市内在住・在勤・在学の小学3年生以上(小学生は保護者同伴)
定 20人(申込順)
持 筆記用具・雨具・防寒着・双眼鏡(あれば、倍率8倍程度のもの)
申 12月2日(金)午前9時から電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
問 エコプラザ西東京(☎042-421-8585・FAX042-421-8586・ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp)
◆環境保全課 田 (☎042-438-4042)

東海七福神ウォーキング ～旧東海道、品川宿を歩こう～

1月5日(木) 午前8時10分
集合：田無駅北口ペDESTリアンデッキ
※小雨決行

□コース 田無駅→京急線大森海岸駅→磐井神社→天祖諏訪神社→品川寺→荏原神社→一心寺→養願寺→品川神社→JR品川駅(約5.5km)
対 市内在住・在勤・在学の小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 100人(申込順)
¥600円(交通費片道)
持 雨具・タオル・飲み物等
申 12月13日(火)(必着)までに、往復はがきで参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を〒202-8555市役所スポーツ振興課「東海七福神ウォーキング」係へ
◆スポーツ振興課 田 (☎042-438-4081)

上級救命講習

1月9日(祝)
午前9時30分～午後5時30分
きらっと

西東京消防署・(公財)東京防災救急協会指導員による講習会です。
内 普通救命講習(心肺蘇生法等)・傷病者管理・外傷の応急手当て・搬送法
※講習修了者には、技能認定証(3年間有効)を交付
対 市内在住・在勤・在学の中学生以上
定 40人(申込順)
※初めて応急手当てを学ぶ方も可
¥2,600円(教材費)
申 12月1日(木)から、スポーツセンター・きらっと・総合体育館で配布する申込用紙に教材費を添えて各館へ
□上級救命再講習
時・場 12月11日(日)午前9時30分～午後0時30分・きらっと
¥1,600円(教材費)
※12月5日(月)まで受付中
問 スポーツセンター(☎042-425-0505)
◆スポーツ振興課 田 (☎042-438-4081)

ようこそとしょかんへ 12月

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。
お問い合わせは各図書館へ



中央 ☎042-465-0823
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会 4日(日)午前11時
- にこにこおはなし会 1・15日(木)午前11時/1～2歳児と保護者
- サンサンおはなし会 18日(日)午前11時/3歳児から対象
- おはなし会 1・8・15日(木)午後3時30分/3歳児から対象
- クリスマス会 22日(木)午後3時/3歳児から対象

柳沢 ☎042-464-8240
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 2・9日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- わくわくドキドキ紙芝居 10日(土)午前11時
- おはなしひろば 7・14・28日(木)午後3時30分/3歳児から対象
- クリスマスおはなしひろば 21日(木)午後3時30分/3歳児から対象

保谷駅前 ☎042-421-3060
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 9・23日(金)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなしひろば 9・23日(金)午後3時30分/3歳児から対象
- おはなしのへや 3・17日(土)午後3時30分/5歳児～小学3年生対象

ひばりが丘 ☎042-424-0264
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 2・9・23日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろばサタデー 10日(土)午前11時/3歳児から対象
- おはなしひろば 7日(木)午後4時/3歳児から対象
- クリスマスおはなしひろば 21日(木)午後4時～5時/3歳児から対象 いつもとは違う1時間のスペシャル！

芝久保 ☎042-465-9825
火～日 午前10時～午後6時

- おはなし会 1・8・15・22日(木)午後4時
- かにむかしのおはなし会 17日(土)午前11時

谷戸 ☎042-421-4545
火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 7・21日(木)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなし会 14・28日(木)午後3時30分/3歳児から対象
- クリスマスおはなし会 21日(木)午後3時30分/3歳児から対象

児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 1日(木)午前11時/下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば 21日(木)午後3時30分/新町児童館/3歳児から対象

休館日
5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(木)～1月3日(火)
※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、16日(金)も休館
※芝久保・谷戸図書館は、23日(祝)も休館

ハンサムMamaプロジェクト 第3クールが始まります

Handsome Mama 女性の働き方サポート推進事業

子育てしながらでも気軽に参加できるように、身近な施設で創業や就労分野のセミナーをレベルに合わせて段階的に実施しています。市や専属のコーディネーターが、同じ目線で考え、伴走しながらサポートします。

区分	内容・定員	日時	場所
Step 1 (導入)	導入セミナー：“働く”のある子育てライフをデザインしよう 子育てしながらの「自分らしい働き方」について考えます。定 各15人	12月19日(月) 午前10時～10時45分	柳沢公民館
		1月12日(木) 午前10時30分～11時15分	谷戸図書館
Step 2 (基礎)	就労基礎セミナー：働く自分をイメージ・マザーズ就活セミナー 定 20人 ※保育あり8人(有料)	1月19日(木) 午前10時～11時30分	田無公民館
		1月26日(木)午前10時～正午	柳沢公民館
交流会	実務を学ぼう！仲間をつくろう！ 創業サロン グループ討論をしながら創業の基礎を学びます。定 10人	1月31日(火)午前10時～正午	防災センター
		1月24日(火) 午前10時～11時30分	ひばりが丘児童センター

申 専用HPから「西東京市 ハンサム・ママ」で検索
◆産業振興課 田 (☎042-438-4041)

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

第17回

西東京市ロードレース大会

参加者募集

毎年恒例のロードレース大会です。たくさんのご応募をお待ちしています。

時 **2月11日(祝)** **〈開会式〉午前8時30分**
※雨天決行・積雪中止
※事前に中止を判断した場合は、**☎のHP**でお知らせします。

場 **田無市民公園とその周辺**

□種目 ※一般：高校生以上 壮年：50歳以上

10km 午前9時スタート

①一般男子 ②一般女子 ③壮年男子 ④壮年女子

3km 午前10時45分スタート

⑤一般男子 ⑥一般女子 ⑦中学生男子
⑧中学生女子 ⑨壮年男子 ⑩壮年女子

1km 午前11時45分スタート

⑪小学生男子 ⑫小学生女子 ⑬親子(小学生と保護者)

□参加費

●一般・壮年2,000円 ●高校生1,000円 ●中学生以下・親子(1組)500円

申 12月1日(休)～16日(金)(消印有効)に、往復はがきで住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号・種目番号(①～⑬)・持ちタイム(キロ・分・秒)を**☎**へ(当日の参加受付なし) ※期間外の申込は無効となりますのでご注意ください。

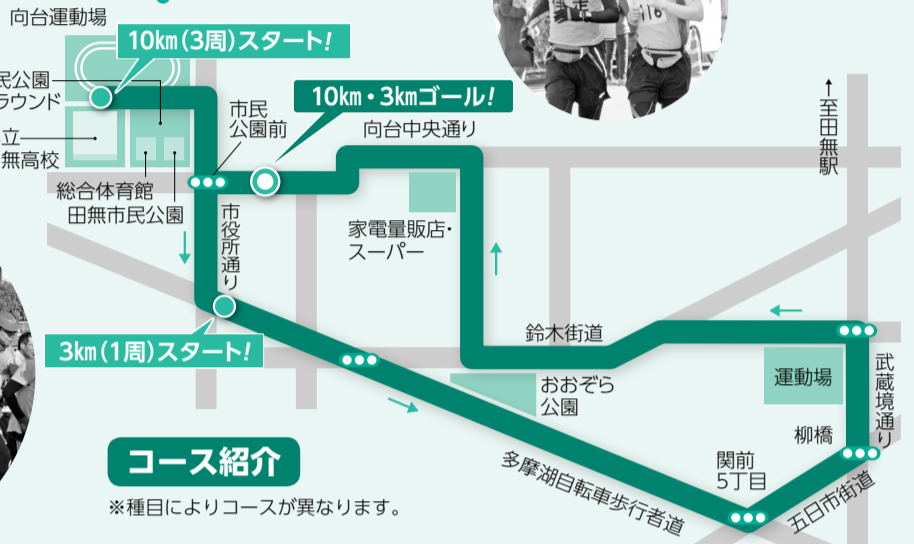
※種目⑬は、親子両方の氏名を記入

※参加費は、参加決定の返信はがき到着後、ロードレース大会事務局へ持参、郵便振替、または現金書留で郵送(参加費未納者は参加不可)

1kmは、市民公園
グラウンドおよび
田無市民公園内



地元を走ろう!



コース紹介

※種目によりコースが異なります。

※10km・3kmは、各200人の定員になり次第、受付終了
※Eメールの場合は、**☎のHP**または市**HP**から書式ファイルをダウンロードし、メールに添付して送信

☎NPO法人西東京市体育協会「第17回西東京市ロードレース大会事務局」
(〒202-0013中町1-5-1スポーツセンター内・☎042-425-7055)

※平日午前9時～午後4時(休館日の12月6日(火)を除く)

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)

いよいよ開催! 多摩六都 リレーマラソン2016

～思いをのせた襷が つなぐ人とまち～

時 **12月23日(祝)**

〈開会式〉午前7時45分

〈スタート〉午前8時30分

※雨天決行・積雪中止

※事前に中止を判断した場合は、**☎のHP**でお知らせします。

場 **都立小金井公園**

多摩北部圏域5市(小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京)の皆さんの「健康づくり」や「世代を越えた市民交流」、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成を図ることを目的に開催します。

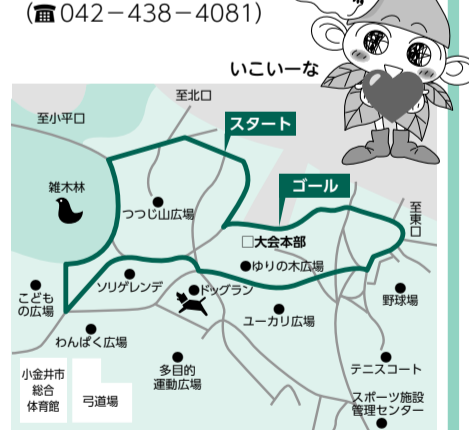
※ランナーの募集は終了しました。

大会当日は、特産品販売ブースなどで各市の魅力をお知らせします。お楽しみに! みんな応援に来てね!!

☎NPO法人西東京市体育協会

(☎042-425-7055)

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)



多摩六都科学館ナビ

キッズプラネタリウム「きみにみえるように」

三鷹市星と森の絵本の家 公募展優秀作品の絵本「きみにみえるように」を当館オリジナルでプラネタリウム化。虹をくぐり、森を抜け、線を引くクマの物語。今夜の星空の生解説とともに楽しみください。

原作・絵：青野広夢

声：三石琴乃

製作：多摩六都科学館

時 土・日曜日、祝日および12月26日

(月)・27日(火)、1月4日(水)～6日(金)

午前10時30分(約35分間)

定 234人(先着順) ※当日、直接会場へ

¥大人1,000円、子ども400円

☎多摩六都科学館

(☎042-469-6100)

休館：月曜日・12月28日(水)～1月3日(火)



ロクト・サイエンス・コラム③

「日本の石」翡翠(ひすい)

平成28年9月24日に日本鉱物科学会が「日本の石(国石)」として翡翠を選定しました。翡翠は日本のようなプレートの沈み込み帯に特徴的に見られ、縄文時代から利用されてきた石です。現代でも宝石として持っている人は多いのではないのでしょうか。

翡翠にはいくつかの種類がありますが、今回国石に選定されたのは「ひすい輝石」を多く含んだ「本翡翠」と呼ばれるものです。ひすい輝石は透明感のある白い鉱物ですが、宝石として売られている本翡翠は緑色の

オンファス輝石が混じったものが多いようです。本翡翠の他に「〜翡翠」と呼ばれる石も売られていますが、これは石英・霞石・緑閃石・ざくろ石などであり、翡翠を購入する際には注意が必要です。多摩六都科学館には本翡翠の展示がありますのでぜひひ見に来てください。



新潟県糸魚川市産の翡翠(左)とミャンマー産の翡翠(右)

東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアーセレモニー

参加者募集

オリンピック・パラリンピックのフラッグが西東京市にやってきます。セレモニーに参加して、東京2020大会に向けて盛り上げていきましょう。

時 12月17日(土)午前11時30分

(受付：11時)

場 都立田無高校

対 市内在住・在勤・在学の小学生以上

定 50人(申込多数の場合は抽選)

持 当選はがき

申 12月9日(金)(必着)までに、往復はがきで住所・氏名・年齢・性別・電話番号・市外在住者は勤務先または在学先を〒202-8555市役所スポーツ振興課「フラッグツアーセレモニー」係へ

※はがき1枚につき1人

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)